

第8日

平成22年12月10日（金）

午前11時09分再開

議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き一般質問を続行いたします。

次に、5番柴山恭子議員の質問を許可します。5番柴山恭子議員。

（5番柴山恭子君登壇）

5番（柴山恭子君） 皆様きょうは傍聴ありがとうございます。皆さんどうぞよろしく  
お願いいたします。

「白衣黒衣の天人の数を三五に分かって」、月には白い衣を着た天女と黒い衣の天女が  
三五、十五人ずつに分かれ舞を舞っておるそうです。

「三五夜中の空にまた、満願真如の影となり」、三五夜中は三五、十五、「きょうは十  
五夜、白い衣の私が帰らなければ満月は欠けてしまいます。どうか衣を返してください」  
という羽衣の一節です。

南陵中東園さん、「体験の中で感じたことは、羽衣の謡です。謡にこんな意味が込めら  
れているのにびっくりしました。笛がこんなに難しいとは思っていません。でも吹けまし  
た。私がこれから心がけたいことは正座です。体操座りではなく和室にいるときは正座す  
るよう心がけたいです」。2カ月間、週1回3時間の伝統文化体験授業で多くのことを学  
び取ってくれたと感心いたします。

日本人は昔から、子宝、子は鎚などの言葉があるように、子どもを大切に育ててきまし  
た。羽衣伝説も8年前は多くの子どもたちが知っていましたが、年々減ってきております。

おばあちゃんからお母さんへ、そして子どもたちに言い伝えられてきた昔話は、40年代  
高度経済成長時代を機に核家族マイホーム主義と言われる言葉が行き交い、昔ながらの家  
族が互いに育ち合い、支え合うきずなが壊れ、家庭崩壊、家族崩壊、学級崩壊、学校崩壊、  
そして社会崩壊、国家崩壊さえも叫ばれております。

私たち女性にとって、子育ては神様が与えてくださっただれにも譲りたくないすばらし  
い幸せ、赤ちゃんが力いっぱいおっぱいを吸い、片方の柔らかな手でもう一つのおっぱい  
をしっかりと押さえ、かわいらしい目で見つめる、そのしぐさは母となった人ならば  
だれもが体験できる母と子だけのつながり、子育ての中で女性は大人になっていき、父や  
母に感謝の心を忘れず見とることができれば、人として一人前、ゆりかごから墓場まで、  
スウェーデンのように社会が子や親を見るのでなく、日本人の伝統、親と子と孫、互いに  
暮らしていける、これまで日本人女性の力によって作り上げられた温かな家庭を再びつ  
くり上げる、小さな社会生活の幸せこそが個人にとっても幸せと信じます。

毎日の生活を通して人間性を高め、親が子の教育を通してみずからの向上を図る、親子  
関係は自己教育の場、家庭において家族間の信頼のきずなを強固にしなければなりません。  
しかし、親が子を虐待し死に至らしめるとても悲しい事件、次々と報道されています。

平成22年1月、江戸川区31歳の父親、23歳の母親、自宅で7歳の男の子を意識がなくなるまで暴行をし死亡される。平成22年6月、大阪市西区、23歳の母親がマンションに幼い2人の子どもを置き去りにしたまま、2カ月間放置し衰弱死させる。

児童虐待の相談件数は、この10年間に4倍に増加しております。

自民党女性局は、児童虐待ゼロを目指し、かけがえのない小さな命を救うため、地方議員全員が全国一斉にそれぞれの議会で同じ質問を行い、児童虐待防止法が各自治体で有効に運用されているかどうか、徹底的に調べ、調査結果を今後の対策に生かすべく、活動を開始することとなりました。

日本一のふるさと朝倉、親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市、この理想を掲げられた森田市長、そこに向かって私たちは力を合わせなければならないと思います。

これより質問席にて続行いたします。

(5番柴山恭子君降壇)

議長(柴田裕隆君) 5番柴山恭子議員。

5番(柴山恭子君) 児童虐待防止法、朝倉市での取り組みについてお尋ねいたします。市町村が中心となり、保健、医療、福祉、警察と地域の関係で構成される子どもを守る地域ネットワークの設置がされているのかをお尋ねいたします。

また、相談支援を行う児童福祉司は、人口5万1,582人に1人ぐらいの配置となっておりますが、朝倉市では配置されておりますか。されてないのであれば専任職員の確保はされておりますか、お尋ねいたします。

議長(柴田裕隆君) 保健福祉部長。

保健福祉部長(青笹祥子君) まず、後からお尋ねになりました児童福祉司の設置状況でございますが、児童福祉司と申しますのは、児童福祉法で児童相談所に置かなければならないという定めがございます。児童相談所と申しますのは、県が設置するようになっておりますので、朝倉市には児童福祉司の配置はございません。ですから朝倉市内の児童の問題につきましては、管轄といたしましては久留米児童相談所が担当しますので、市の福祉事務所といたしましては、久留米児童相談所と連携しながら対応を行っております。

一番最初にお尋ねになりました子どもを守る地域ネットワークの設置状況です。子どもを守る地域ネットワークといたしましては、朝倉市要保護児童対策協議会というのを平成19年度に設置をいたしております。その目的といたしましては、保護者のいない児童、これを要保護児童と言っておりますが、この適切な保護または支援ですね。それから支援することが特に必要な要支援児童、それから出産前に支援を行うことが特に必要と思われる特定妊婦への適切な支援を図ることといたしております。

21年度のこの要保護児童対策協議会の活動といたしましては、代表者会を1回行っております。それから実務者会議が7回、個別ケース検討会を12回開催いたしております。内容や状況におきまして課題を分析し、解決のための活動をいたしております。

協議会のメンバーでございますが、法務局、朝倉警察署、久留米児童相談所、北筑後保健環境事務所、朝倉医師会、小中学校校長会、私立幼稚園連盟、保育所連盟、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会、市教育委員会、市の健康課、福祉事務所でございます。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） それでは、朝倉市要保護児童対策地域協議会におきましては、相談支援を行うための専任職員の確保はされておりますでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 専任職員といえますのは、朝倉市の福祉事務所に母子相談員を3人配置いたしております。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） 対策協議会についてお尋ねいたします。

個別のケース検討会議における1ケース当たりの平均検討回数をお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 1ケース当たりの平均検討回数といえますと、非常に平均をとるのが難しいんですけども、先ほど年12回ケース会議をしたというふうに申し上げましたが、対象者が19人となっております。19人につきまして37回取り上げて検討をいたしておりますので、単純に平均いたしますと、1人2回の検討となります。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） ありがとうございます。

では、ケースの登録数が今19名ですかね、19名、その要保護児童ケースのうち、児童虐待は何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 相談件数の中で、虐待あるいは虐待と疑われるもの、そういう判断されたものが19人ですので、相談につきましては88ケースございます。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） 協議会における進行管理台帳は作成されておりますでしょうか。作成されてあるのであれば、ケースの見直し頻度はどれくらい行われておるのか、ないのであればどう対応されてあるのかをお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 協議会におきます進行管理台帳といったものは作成はいたしておりません。ただ、個別ケースの台帳は作成をいたしております。見直しの頻度につきましては、必要に応じて行っておりますけれども、毎週月曜日に福祉事務所内での事例検討会を開催いたしておりますので、必要であればその中で見直しを行っております。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番(柴山恭子君) それではケースの終結の基準はどんなふうに定められておりますでしょうか。

議長(柴田裕隆君) 保健福祉部長。

保健福祉部長(青笹祥子君) 終結の基準でございますが、一般的には18歳に達したこと、それから市外へ転居したこと、児童福祉施設入居といったことで終結となります。それ以外につきましては、例えば親の離婚が成立したと、経済的な問題が解決した、例えば生活保護になりましたとか、円満解決になったとか、そういういろいろケース・バイ・ケースでございます。特に児童虐待のケースでは虐待が完全になくなったという判断が非常に難しいところがございます。いわゆる家庭に落ち着いた状態が継続したときに終結となります。またそのように終結したと思われる場合でも、月に1回または2回、その程度、状況を見る場合もございます。

議長(柴田裕隆君) 5番柴山恭子議員。

5番(柴山恭子君) ありがとうございます。

子どもの虐待による死亡はゼロ歳児に多く、妊娠以前から出産後、育児期に至るまでの連続した支援を必要とされておると言われておりますが、母子保健分野と、児童福祉分野の連携の強化をどのように推進されようとしておりますでしょうか、お尋ねいたします。

議長(柴田裕隆君) 保健福祉部長。

保健福祉部長(青笹祥子君) 先ほど申しましたそういう協議会、その協議会を通じてやる場合もございますし、問題が起きましたら必ず関係機関と調整を行っております。それを継続していきたいと思っております。

議長(柴田裕隆君) 5番柴山恭子議員。

5番(柴山恭子君) それは確実に行われているものでしょうか。毎月の会議の中で必ず出てくるということですね。継続。小さいころからある程度大きくなるまでずっと見てあるということでしょう。

議長(柴田裕隆君) 福祉事務所長。

福祉事務所長(三宅明君) 御質問の意味から推測いたしますと、例えば、市のほうとしましては、福祉事務所のほうは「こんにちは赤ちゃん事業」というのをやっております。これは4カ月に到達するまでの乳児を抱えておられる御家庭を福祉事務所が抱えております相談員が訪問をいたします。で、相談に応じるということになります。それから、健康課のほうで4カ月の乳児の家庭を訪問しての相談を受けるという、そういうシステムがございますので、その2つでもって対応させていただいているという状況でございます。

議長(柴田裕隆君) 5番柴山恭子議員。

5番(柴山恭子君) こんにちは赤ちゃん事業について、次にお尋ねしようとは思っていたんですけど、例えば、こんにちは赤ちゃん事業をなされておると、全戸訪問をされると、それについて問題点と改善点についてお尋ねしようと思っておりました。100%や

っぱり確認することもできないでしょうし、それに漏れた子どもたちが確実に追跡調査をされているのかどうか、そのあたりもちょっと心配でしたのでお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（青笹祥子君） 乳幼児の家庭全戸訪問というのは、健康課と福祉事務所で連携して行っております。先ほど福祉事務所長が答えましたように、21年度におきましては405名出生者がありましたけれども、健康課と福祉事務所合わせまして訪問回数を365件、90.1%の実施率となっております。やはり議員おっしゃるように、会えなかったとかいうケースはあるわけですが、その場合には、毎月、毎月というか、健康課のほうで乳幼児検診がございます。その中で確認をして、必ず全戸が全員にお会いできるようなというふうにいたしております。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） そうであれば、ほぼ100%確実に行われていると思えばいいですね。はい。

それでは、保育園とか幼稚園、小中学校の関係機関における児童虐待防止の取り組みと、先生方がどのようにそういうことに關心を持ち、対処されているかをお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 教育部長。

教育部長（藤本具彦君） 議員お尋ねの学校関係での取り組みということでございますが、まず、教育委員会の取り組みといたしましては、定例の校長会等を通じまして、各学校で児童生徒の様子や行動を気をつけて把握するように指導いたしておるところでございます。そうしましてもしそのような虐待等の可能性がある場合につきましては、必ず教育委員会のほうに報告をしていただくように、お願いを指導しているところでございます。このことにつきましては、いじめを受ける子どもと同様に、虐待等を受けている子どもにつきましても、何らかのサインを出しているのではないかなというふうに考えておりますので、このためいじめを早期発見するというような取り組みが、同時に児童虐待の早期発見する取り組みになってるというふうな考え方によりまして、そういったふうなことで連携をしてやるというふうにしておるところでございます。

学校につきましては、いじめを受けてる子どもと同様に、今言いました何らかのサインを出してるというふうに考えておりますので、各学校ではいじめを早期発見するためのチェックリスト等を活用して取り組みを進めております。アンケートや教育相談、日記、複数の先生や養護先生との情報交換等を行いながら、子どもさんの日ごろの様子を、変化等を気をつけて見るようにいたしてるところでございます。そういったことでいじめの取り組みがすなわち虐待防止の取り組み、早期発見につながってるということでの、学校でも取り組みをしていただいているところでございます。以上でございます。

議長（柴田裕隆君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（三宅 明君） 基本的に例えば虐待というふうな形になりましたときに

は、福祉事務所が抱えております児童相談員、それから県の児童相談所が対応することになりますけれども、その前段としまして、保育現場から上がってくる部分につきましては、当然所内の相談員が対応したり、あるいは保育所のいわゆる所員と一緒にあって対応しているという状況でございます。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） 実はそこのところが聞きたかった、一生懸命頑張って児童虐待を一日も早く見つけるよう努力しようというそこら辺が聞きたかったんだけど、じゃ教育長にお尋ねします。例えば、立石小学校、とても家庭の問題多くなってきてる上に、35人前後の子どもたちを見とる忙しい先生たちにとって、そんなことが果たしてどれくらいできるものなのか。

もう一つは、やっぱりいろんなことを聞きますが、ややもするとやはりあの兄弟は子どもたちが学校で面倒を見よるような気がするとか、あの子は何か放置されとるっちゃんいやろうかと思われるような子どももいるようには聞きますが、このあたり、何もかも不足しとるようなあの小学校で、先生たちは大体どうやって子どもたちを見つけようとしてあるのか、そのあたり教育長の思いだけで結構ですのでよろしくお願ひいたします。

議長（柴田裕隆君） 教育長。

教育長（宮崎成光君） 大変心配をかけております。学校では先ほど部長が申しましたように、日ごろからいじめ等も含めまして早期発見をするようにしています。この児童虐待につきましては、暴力を加えるような部分につきましては、健康診断、体重測定、それから保健室に体の調子が悪いと出してきますので、そういう折に大体発見することが多いと思っておりますので、学校ではそういう場面のときに注意してそのような状況にないかを観察をしております。

それから、そういう状況になりますと、欠席が多くなったりいたします。そのときは担任が家庭に訪問しまして、状況を把握したりしていますが、暴力的ではなくてネグレクトの場合がなかなか保健室等では見えにくい状況がございます。これまで福祉事務所のほうの協力をいただいて、いろいろ取り組みました事例の中の一つに、おうちの方がどうしても仕事が忙しくて、子どもさんが朝出かけるのにしぶったりとか、いろんな状況がございまして、十分な対応ができないような状況になってる子どもさんがいらっしゃいました。これは家庭に出かけまして、玄関先だけじゃなくて、中まで入れていただかないとなかなかわかりません。私がおりましたときに担任が見つけてきました分については、子どもたちがどうも御飯を食べていないんじゃないかなというふうなことの心配がございましたので、中に立ち入っているいろいろするときには、福祉事務所等の協力いただいて、そのあたりを調べているわけですが、そのときはおうちの方は食事は準備していらっしゃいますけれども、時間になって出かけられました後、子どもはその食事を食べないでスナック菓子を食べていると、そういうふうな状況にございまして、そのときは給食を完全に食

べさせると、それは学校が努力しようというふうなことで福祉事務所と協力しながら取り組んだ経緯があります。

日ごろからどういう場面で見つけやすいかということ念頭に置きながら、細かい観察をすることが重要だと考えております。以上でございます。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） 私はきょうの一般質問の答弁をきちっと書類にして提出しようと思っております。例えば、先生方がそんなに家庭訪問をしながら見つけ出す努力をされる場合に、ほかにだれもいなかったら、その先生がその学校を抜ければ、学校はほかの子どもたちは、ほったらかされてしまうような形になってしまいます。でき得れば学校自体ももう少し先生方に余裕があるような形になれば、すばらしいことではないかと思えます。大規模校に限らず、規模の小さい学校でも、やはり先生方の不足はあるのですが、大規模校はなかなか大変なところがありまして、先生が抜けられたら後だれもいらっしやらないということがありますので、そのあたり教育委員会も気をつけられて配慮していただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

それから、実は私はこの質問をするようにと言われたとき、まさかこの朝倉市で児童虐待のようなことが行われているとは思いませんでしたし、このような難しい質問をすることがとても苦手なので、ちょっと考えてはありましたけれども、やはり部長からお話を聞くと、そういうことがあってるということです。だから何とか我が朝倉市でもこんなことがあってるんですよ。皆さんしつけとは思われても実はそれが虐待だったりしますということを、広く周知する努力もやっぱり行政としてはやらなければならないと思えます。私はこのたびこのりぼんをいただいてきましたが、そのりぼんは大体何なっち聞きなる人がえらい多かったです。そんなことではやっぱり大事な朝倉市、親と子と孫と楽しく暮らす、そんな朝倉市を目指すためにも、何としてもこの児童虐待をなくさなければならないと思えますので、よろしくお願ひいたします。

私は学校とか行政とか、そんなところに何をしちよるのや、もうちょっと児童虐待がないように頑張らんかっち言いたくはないんです。児童虐待はもともとが家庭の問題でしょうから、そこのあたりをしっかりとっていかなくちゃいけないんだとは思いますが、もうこうなってきたときにはやはり対処療法も必要と思えますので、それをやりながら市長、どうか親と子と孫、これがなかよく暮らせるような朝倉市をつくり上げてほしいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

次に、市長の宝探しについてお尋ねいたします。

先日、村上議員も言われましたが、組合長と椿の原生林を見に行ってきました。あの組合長、たしかこんなふうにおっしゃいました。「びっくりしゅうが、こんなすばらしいところを見つけることができ、えらいおれはうれしかった」、熱く私にその熱さが私に伝わってまいりました。私も大平山に登るとき、いろんな場所で甘木は椿が多いとこやねち

や思っておりましたし、小さなころは近くの竹藪の中に一面に落ちた椿の花の蜜を吸ったり、首飾りをつくったりして遊んでいたのを思い出します。あの組合長が連れていかれた原生林の椿はひょろっと細くて、何かこれはシャラの木んごとあるねと思いながら見ておりました。日が余り当たらないのか、椿らしいあの濃くて強い葉っぱが全然茂っちゃりませんでした。ちょこっと裸足で歩くと、落ち葉が心地よくて体も心も休めることができるなと感じました。組合長の朝倉の宝はこんなところなんだと思いました。

市長の7つのビジョンの中に、「郷土の歴史を学んだり伝統文化などを継承していく活動」、「ふるさとに誇りを持てる教育の推進」、「景観、文化、歴史を含めた朝倉宝探しコンテストの創設、全国に発信」とあります。

組合長の宝、山田堰、宝生流、朝倉を舞台とした綾鼓、大化の改新により中大兄皇子に殺された蘇我入鹿と斉明天皇の恋、その斉明天皇が崩御されたという橘広庭宮、歴史、教育、自然、水、すばらしい朝倉、市長の宝探しコンテストの創設は、それぞれの市民が持つ情報や感性を力として、その理想や夢を現実のものとして作り出し、動かしていくのだと思います。その熱さを市長に感じ取ってもらいたい。そしてその市長の熱さを私に聞かせてほしい。さらにコンテストの創設の時期はいつごろなのか、どんなふうにしてそれを実行されるのかをお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 宝探しということで、私がマニフェストに掲げておくことについての御質問であります。やぶ椿については、昨日、村上議員の質問のときに、先日お答えをさせていただいております。本当にあぁいったものが、実はこのやぶ椿は、村上議員の話の質問のときもお話をしましたけれども、私としては何年前になりますかね、十石林道が開通してしばらくして一度見に行っていたいいのがあるなというような感じで見ておりました。その後、初岳に登る道路も整備されたというようなことで、言いますように、あれをすぐというわけにはいきませんが、こういうものがあるんだとか、そこに行くには、こういう道順でいきますよと、そういった案内です、情報の発信と案内板、ということについては今までされてなかったんで、今後はそういうことも考えて、多くの人に楽しんでいただけるように、そして大事にさせていただけるようにしたいと。

宝探しの件でありますけれども、朝倉市には御存じのように、歴史文化、自然、あるいは産業を含めているような宝があります。そういった中で、コンテストの話ですけれども、実はコミュニティ協議会、ことしからコミュニティの制度が始まりまして、その中でワークショップ、会長の主催でワークショップしていただきまして、それぞれの地域、こうして一覧表であるんですけども、それぞれのコミュニティの皆さん方に、自分たちの地域にどういった宝物があるんだということで出していただいております。そういったものが掘り起こしていく、そういったことがある。そしてそれをいかに朝倉全体の宝としていくかということは今後やっていきたいというふうに思っております。

例えば、今山田堰の話が出ました。山田堰はむしろ堀川用水で三連水車と水車群のほう  
が全国的には有名です。しかし、最近ペシャワール会の中村哲さんがアフガニスタンに行  
って、山田堰も勉強して、同じような堰をつくって、それから水路を引いて、砂漠までで  
す。そういったテレビ等もありますし、中村哲さん本人が見えて講演されたこともありま  
して、非常に脚光を浴び始めました。聞きますと、日本全国から、数はどの程度かまだ少  
ないかと思えますけれども、いろんなところから視察に見えておるようです。実はそのと  
きは見えなかったんですけれども、今月の1日の日には、アフガニスタンのあそこの州知  
事まで行きたいということ、日本に来られたら、何か日程の都合で現場までは行けなかつ  
たという話は聞いてますけれども、そういったふうに、そういったものを実は山田堰とい  
うのは古いもんだと、私も知ってました。しかしそれだけ価値があるんだということを改  
めてむしろよその人から知らされたという思いがしております。

ですから、そういったものをやはり私ども再評価して、何とかあそこを、この朝倉地域  
の中の一つの宝の場所の一つにしたいということで、私はそういう形で今後やらせていた  
だこうというふうに思っております。

もう一つは、百人一首、先ほど斉明天皇、天智天皇の話が出ました。百人一首のもう御  
存じだと思いますけれども、百人一首の最初の句がいわゆる天智天皇の句で、それは朝倉で  
詠まれた句だと、謡われた句だと、「秋の田のかりほの庵の苫をあらみ わが衣手は露に  
ぬれつつ」という句でありますけれども、これ一番百人一首の最初の句だと言われており  
ます。それが我が朝倉の地で謡われたということはほとんどの朝倉の住民の人は知らない。  
知った人もいらっしゃるけれども、恐らく知らない方が多いんじゃないだろうか。そのこと  
で例えば、あそこの恵蘇宿神社の上原宮司あたりは前から百人一首というものに力を入れ  
てある。これは教育委員会の協力もいただきまして、来年度から、来年度とは言うており  
ません。近いうちにそういったものを、子どもときから親しめるようなものをつくって  
いきたい。これも一つの朝倉の宝探しの一つの成果といえますか、成果を出したいとい  
うふうに思っております。

そういったことで、そういったことを一つ一つ、いろんなことを見つけながら、取り組  
みをさせていただきたいし、これは私一人でできる話ではございません。行政だけででき  
ることもございません。やはり議会の皆さん方、さっき言ったコミュニティを中心とし  
た地域の住民の皆さん方の協力を得ながら、そういったものを掘り起こしていくと。それ  
が私のいわゆるコンテストというふうな意味合いになってくるんだろうというふうに思  
います。以上であります。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） 市長の話はちょっとはわかりました。ばってんが何かが違うと思  
うとは何じゃろうかと思うのは、例えばペシャワール会の中村先生、彼の熱い思いがあれ  
をなし得た。それが私たちにも伝わってきた。どうもこれまでのいろんな話を聞くと、行

政側には熱い思いがないっちゃん。これをどうしてもやり上げたいけ、これ何とかしようじゃねえかちゅう、そこら辺が私には伝わってこん。理性的にこうやけ、こうやけ、こうしてこうしましょうち。そげなことでは物はならん。みんなが持つとる熱い思いや、そんなのを形にしてもらわなならんじゃけん、市長にその山田堰のペシャワール会の中村先生のごとある、あの熱い思いをどんち受けとめてもらわないかん。市長が何を受けとめるかでこの宝探しコンテストは立派なものになるち私は信じちよりますので、市長、熱く熱く、あんまり熱かったらやけどすること、周りの職員が、あれ、ちょっとおおごつ、あの市長についていくとは熱して熱してから、そばには寄られんばいち言われるごと、私はなってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと20分となりました。でも本来はみんなが10分前にやめろとは言いますが、終わるかどうかはちょっとわかりません。その次何を上げておりましたかね。一般質問その後、この前広報を私は議会だよりの広報委員を仰せつかりましたので、広報委員の研修に行っまいりました。そのときにおもしろいことを聞きました。大体あんたたちがしちよる一般質問のその後はどげんなりよるちやろかなち、言いつ放しでから、何も言うたって言わんでんちやわからんぐらいの一般質問ならせんほうがましやろち、そうたい、私もそうち思いました。特に私はそう。それで私のこれまで一番してきた一般質問といやあ、朝農跡地にこととかそれから甘木公園のことについて言いましたので、朝農跡地のことについてまずはお尋ねいたします。

一般質問の一番目、中島議員からの質問の答弁に、これ私が書いちゃったちやけん、もしかしたら間違ごうちよるかもしれんし、順番が違うかもしれんけど、ようつきおうてください。こげなふうなこつを言いなつた。「一体活用のために早い時期に県地購入を先にと考えている。策定委員会は県有地を購入するためのものであった。全体活用をもってやらなければならない。活用に向けての土台づくり、環境づくりであって、具体的な検討はなされていない。どのように事を進めていくのか、一体活用があるのでそこから考えなければならない。農地の活用と市民の開放等は急ぎたい。条件整備を全体活用をもってやらなければならない。散策コースとして開放したい。グラウンドは一体として住民の要望にこたえたい。できる部分については積極的に開放したい」。市長、市長が言いなつた。「あの土地を市民のために有効に利用することが大事」、このような答弁であったと思いますが、牟田部長、間違っておりますでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） ただいま議員のおっしゃった内容は確かに私御答弁申し上げた内容と同じだというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） この答弁を私の口から言うて、何かおかしいなち思いなれんやっただですか。全体の流れを聞かれて。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 私は中島議員の質問の趣旨に沿って事を進めておりましたので、全体を今議員言われてどこがおかしいのかというのはちょっと自分でも自覚できないところでございますが。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） 私はとっておかしいと思ってここから横から言いたいぐらいあった。あらおかしいちゃっけかなち。なしかちゅうと、一体活用をせないかんち言いよんになると、できるところからしゅうとも言いよる。農地などは先にしたいち思いよる、まず言いなつた。そんならさっさとすええじゃないかと私思った。できることからさっさとすれば、今んごつぐずぐずせんでええぢやなかつたかち。一体活用、一体活用、あんまり言うもんだけ、活用がされんやつたぢやないかちまず思った。が一つ。

それからもう一つ思ったこと。「策定委員会による会議、コンサル、県有地取得のためであった」と答弁された。ならあんときかけたお金も時間も名古屋大学の報告書も全くむだになったちやろうかねち思いましたがどんなもんでしょう。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 一体活用ばかり物を申すちいいますですかね、そういうことばかり考えてるから活用策が前に進まなかつたんじゃないかということでございます。私どもが考えております一体活用というのは、そもそも校友会の用地を寄附をいただく。その校友会用地を寄附をいただくというのを活用を考えた場合に、やはり朝農の跡地は全体で活用すべきだ。だからもう一方の県有地の取得に向かって考えていかなければならないということでの一体活用という意味合いでございました。

もう一点は、県有地の譲渡を進めるがために、検討委員会が設置され、その計画は策定をされたんだということを示し上げましたが、まさにその検討委員会の中で設立趣旨としては実施計画といいますが、活用計画、具体的なものなのかどうなのかはわかりませんが、そこまで予定はされていたというふうには思われます。しかし先ほど来から申し上げます一体活用という意味合いでの、やはりその当時は22年4月に閉校されます。そういうことから県有地を含めた一体的な活用が検討されるべきであるというような前提条件のもとに、県と折衝する公的活用の設計図といいますが、そういったものが必要であったので、そのような計画が9月までに策定をされておるということでございます。

それから、コンサルタントと名古屋大学の成果、こういったものもございまして、これはあくまでも私どもとしてはむだにはできないものでございまして、当然、今後具体的な将来のあそこの活用を探っていかなければなりません。そういう中では十分に活用できる資料でもあるというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） そうでしょう。私の質問にたしかこげん答弁しなつたとや。こり

やもう昔の話やけ離れたけど。「生徒が在学中なので今は何もできません。策定委員会や1万人の卒業生の思いを大事にしなければならないという思いでこの事業をやっております」。私には答えになった。私が何たらかんたら言うたっちゃ、そんなこっちゃない、策定委員会の考えでやるとばいち。そういうふうには答えられたと私はたしか思っております。

活用に向けての土台づくりとか環境づくりとか、これは具体的検討ではなかったとおっしゃいましたが、そんなら土台づくりとか、環境づくりというのは、県有地を高い値段で譲り受ける、それだけの決断をしたものなのか、また早い時期に県有地を取得すれば、庁内検討委員会ですぐにでも市民のためになる活用計画はでき上がるのかをお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 先ほど来から申し上げますように、当時としては、当時としては何が最初に急がれるのか、そういう寄附を受ける前提として何が急がれるのかという中では、朝倉市としてこのような活用をしたいと。校友会の皆さん方からは一定の卒業生の方といえますか、OBの方を含めた思い、そういったものも示されながら、朝倉市としての将来ビジョンといえますか、活用といえますか、こういったものも策定をして、県に一体となった活用があるから、このような市としても動きをしたいというような最初の出発点ではなかったのかなというふうに思うわけですね。そのときに活用検討委員会を組織をして、やはり朝倉市としての一定の考え方、こういったものを示すべきではないのかなという方向でスタートはされたというふうに思います。その後、寄附を朝倉市のほうに校友会のほうが行うというような流れになりまして、一体的に活用をするという流れの中では、やはり検討委員会の役割としては、最終的にはここまでというのは、想定というのは当初はあったというふうに私も思います。しかし、急がれる役割としては県有地の活用の土台づくりということで、一定の役割を終えられておるというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） 私はここが不思議、いいですか、大きな買い物をするとき、例えば、私たちが家を買うとき、とりあえず買うちょこかち、きっとあの家は役に立つけん、とりあえず買うちょこかち。土地の広さやら値段やら、まあええかち、台所、でも本来は、普通、家を建てるとき、みんなは土地の広さは値段は、台所はトイレはよか、今は子ども部屋は、あげくの果て、壁紙はドアのノブは、便所の水の出し方はち、細かいところまで、一つ一つ決めていって、そしてその後、さてこの値段で建てきるじゃろかなちゅうのが私たち一般の者の物の買い方ですよ。いいですか。市長はあの土地を市民のために有効にすることが大事であると言われました。早期に購入することが本当に市民のためなのか。活用に向けての土台づくり、環境づくりとは、跡地をきちっと県とともに調査して、残すべきもの、壊してしまわなければならないもの、市民のどれくらいがどのように活用したいかと考えているかを調査すること、県有地が平米当たり、そうすることでどれくら

いの価格になるかを試算すること、それからが県と交渉するわけでしょう。そうせんと活用するちゅうたっちゃ、わけもわからんで値段もわからんで活用することはできんでしょうが。例えば、そんなら県が5,000万円ちゅうたら5,000万円、2億円ちゅうたら2億円、10億円ちゅうたら10億円で、はいありがとうございます。朝倉市は県から買わしていただきますちゅう考え方は間違うちょうち思う。もっとあそこを、幾らお金はかかるか、あの土地が平米幾らになるかをきちっと考えて、そしてどんな活用をするかを考えてこそ、それが私は買い物と思います。ちょっとこの辺をもう一度考え直してほしいと思います。

最後、甘木公園、先日公園を見にいきました。何とあのけがした滑り台は撤去してありました。ああ、けが人ができりゃ撤去するとばいなち思いました。でもあのざらざらの遊園地、あそこで子どもと親とみんなで遊んであったばってん、あのざらざらの遊園地はあんまんま、ちょっとだけしょうぶ畑にも行ってみましたけれど、草ぼうぼう。しょうぶの花が咲いちよるときはあれをしょうぶというかどうかはわからんけど、黄色い花がいっぱい咲いちよりました。甘木公園の整備について再三お尋ねしたと思いますが、今後の計画についてお願いいたします。

議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

都市建設部長（高良 寛君） 引き続きの質問ありがとうございます。公園の整備なり管理につきましては、特に関心を持っていただいて、この場をかりてもお礼を申し上げます。お尋ねの遊園地のしょうぶ園、アスレチック広場付近の関係と、それから旧ボート小屋がありました安丸邸、あそこの計画については、現在、今年度から着手をしまして、現在は実施設計業務に入っております。実施については翌年度以降ということで現在準備を進めておるところでございます。

それから、今、お話の出ました遊具関係、これにつきましては前回の議会でも、時間がなくて触れられんやったんかな、危険度調査をことはしてございまして、これもその結果に基づきまして計画的に整備を図っていこうという考えでございます。手短によるしゅうございますか。以上です。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） まだ忘れちよる。藤棚も忘れちよる。いいですか。藤はね、旧甘木市時代はたしか市の花やった。あげな今は枝が伸びただけで葉っぱもあんまり出ちよらんけそげんねえごとあるばってん、あれから葉っぱが出て花が咲くと、まあどうした乱雑なやり方やろうかち思わざるを得ん。伸ばすならどんどん伸ばして朝倉市の立派な花にしないち何遍言うたこつか。それはそんまんま、だからその藤のこと、だから言おうち思えばあそこは山んごつある、してもらいたいことも山んごつあるばってん、時間があるけんちよいと言われんけん、せめて藤棚とかしょうぶ園とかをどげんなふうにしよるち思iyorかをお尋ねいたします。

議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

都市建設部長（高良 寛君） 余り時間を配慮したために不足しておりました。藤棚につきましては、剪定の時期があるということで年明けまして1月から2月にかけて剪定をしたいというふうに準備をしております。

それから、藤棚そのものにつきましては、御指摘のあれぐらいで皆さん方にアピールできるのかという指摘もございますので、しょうぶ池の整備計画も含めまして今年度その計画を検討してみようということで、現在準備中でございます。

それから、今年度、フィットネスのサーキットということで、公園のあちこちに健康づくりのグッズを施設がございませうけれども、その分の塗装がはげておりますんで、塗装工事、これも今年度実施をしたいという考えでございます。以上です。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） しょうぶ園も。しょうぶ園、あの草ぼうぼうの。何でかちゅうとね。それはそれはうちの立石女性の会がやかましいことなんですよ。どうしていつまであげんことしちょなっちゃろかち。声をかけてち。しきることは幾らでん加勢するけんち、ボランティアで。どうか朝倉市はちょこっとは足が一步前さへ進みよるちゅうことをしてほしいと思いますので、声をかけてください。あそこのしょうぶ園の整備をするので、ボランティアの募集をします。何でもいいです。でもあげんがちがちになっちゃったら、人の手のくわぐらいじゃとてもじゃないばってん、きれいにはならんでしょうから、ある程度、重機は入れなくちゃならないでしょう。その後、私たちの手で何かすることがあれば、幾らでも頑張りますので、何とか立派なしょうぶをもう一回復活させてください。お願いします。

議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

都市建設部長（高良 寛君） はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） 立派なしょうぶ園と立派な藤棚ができると信じております。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後零時6分休憩